【主催】辻·本郷 税理士法人

## 相続これで安心

## 知っておきたい。根状の基件に対象を表現する。

- 税務調査が決まる流れ
- 相続税の税務調査の概要
- 税務調査で指摘を受けた時の対応

無料 Web セミナー

相続が発生し、不慣れな手続きや資料収集をして、申告期限までにやっとのことで相続税申告と納税が完了。しかし、生活も落ち着きほっとしていた2年後の秋、相続税の調査が入り、調査官から財産の申告漏れがあるという指摘を受け、追加で多額の納税とペナルティが発生することに……。という事例は少なくありません。「そんなつもりはなかった、こんなはずではなかった」が効かない相続税申告に関する税務調査の基礎知識を紹介します。

視聴可能期間

▶2024年12月10日(火)11:30~12月16日(月)17:00

※講演時間は約30分となります。

お申し込み期限

12月9日(火)17:00

参 加 費

無料

講師



辻・本郷 税理士法人 渋谷事務所 マネージャー/税理士

都筑 雄太 (つづきゅうた)

大学卒業後、辻・本郷税理士法人に入社。法人SST、吉祥寺事務所、所沢事務所を経て、現在渋谷事務所に在籍。法人顧問業務、相続税申告業務、確定申告業務、資産税コンサルティング業務、事業承継コンサルティング業務に携わり、今に至る。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht\_tax/241210



